第11期　定時株主総会

招集ご通知

RaQualia
innovators for life

日　時

平成31年３月25日（月曜日）午前10時30分
受付開始予定　午前９時30分
（開始時刻が昨年と異なりますので、ご注意願います。）

場　所

愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号
栄ガスビル５階　栄ガスホール

決議事項

第１号議案　資本金の額の減少の件
第２号議案　資本準備金の額の減少の件
第３号議案　剰余金の処分の件
第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

書面（議決権行使書）及びインターネットによる議決権行使期限

平成31年３月22日（金曜日）午後５時30分まで

目　次

第11期定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 34
計算書類 …… 42
監査報告 …… 47

株主総会にご出席の株主様へのお土産は
ご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

ラクオリア創薬株式会社
証券コード　４５７９

株主各位

証券コード　４５７９
平成31年３月８日
愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
ラクオリア創薬株式会社
代表取締役　谷　　直樹

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成31年３月22日（金曜日）午後５時30分までに**、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成31年３月25日（月曜日）午前10時30分　（受付開始予定 午前９時30分） （開始時刻が昨年と異なりますので、ご注意願います。）
2 場　　所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 栄ガスビル５階　栄ガスホール （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　１．第11期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第11期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　資本金の額の減少の件 第２号議案　資本準備金の額の減少の件 第３号議案　剰余金の処分の件 第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	３頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.raqualia.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主様向け事業説明会のご案内

本定時株主総会終了後、引き続き「株主様向け事業説明会」を開催いたします。当社の中期的な戦略等を当日総会にご出席いただいた株主様へご説明申しあげ、ご質問、ご意見等を賜りたく存じます。お時間の許す株主様には本定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。

記

1．日　時　　平成31年３月25日（月曜日）定時株主総会終了後（30分程度を予定）
2．場　所　　本定時株主総会と同じ会場

なお、上記の「株主様向け事業説明会」は、本定時株主総会にご出席の株主様を対象としておりますので、ご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時 平成31年 3 月25日（月曜日） **午前10時30分**
（受付開始予定：午前９時30分）

場 所 **栄ガスビル５階　栄ガスホール**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成31年 3 月22日（金曜日）**午後５時30分到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト
（https://www.web54.net）（ウェブ行使）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 平成31年 3 月22日（金曜日）**午後５時30分まで**

① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。

② 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、スマートフォンをご利用の場合は、パケット通信料その他スマートフォン利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

③ 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　資本金の額の減少の件

１．資本金の額の減少の理由

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得などの株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。なお、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少いたしませんので、株主の皆様の所有株式数に影響を与えるものではございません。また、「純資産の部」における項目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではございません。

２．資本金の額の減少の要領

(1)減少する資本金の額

資本金の額2,793,458,488円を892,842,971円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を1,900,615,517円といたします。

(2)資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少するものであります。

(3)資本金の額の減少が効力を生ずる日

2019年５月１日

第２号議案　資本準備金の額の減少の件

１．資本準備金の額の減少の理由

第１号議案「資本金の額の減少の件」と同様に欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得などの株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

２．資本準備金の額の減少の要領

(1)減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,983,241,487円を892,842,971円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を2,090,398,516円といたします。

(2)資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年５月１日

第３号議案　剰余金の処分の件

１．剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第１号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第２号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金について、繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えることで損失の処理を行うための処分のご承認をお願いするものであります。なお、本議案は、第１号議案「資本金の額の減少の件」及び第２号議案「資本準備金の額の減少の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

２．処分する剰余金の項目、額及び効力発生日

(1)減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　1,785,685,942円

(2)増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,785,685,942円

(3)剰余金の処分が効力を生ずる日

2019年５月１日

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）４名全員が任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	谷　直樹（たに　なおき） （昭和23年３月23日）	昭和48年４月　藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）入社 昭和60年７月　同社　企画室ライセンス担当 平成12年７月　同社　グローバル経営戦略本部ライセンス部長 平成18年４月　奈良先端科学技術大学　TLO部特任教授 平成22年４月　当社　入社 当社　執行役員 平成22年10月　当社　取締役 平成23年４月　当社　常務執行役員 平成24年８月　当社　代表取締役（現任） 平成29年４月　テムリック㈱　代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） テムリック㈱　代表取締役	20,000株

【取締役候補者とした理由】

谷直樹氏は、製薬企業におけるライセンス活動の中核的存在として豊富な経験と高い見識を有しており、また当社においては、代表取締役として、経営陣のトップとして重要な業務執行の意思決定に深く携わり、その手腕を発揮してまいりました。今後も、経営者としての責任を果たし、当社への貢献が期待されるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	青木初夫（あおきはつお） （昭和11年４月８日）	昭和35年４月　藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）入社 昭和63年６月　同社　取締役 平成５年１月　同社　常務取締役 Fujisawa USA, Inc. Chairman & CEO 平成７年６月　藤沢薬品工業㈱（現アステラス製薬㈱）代表取締役専務取締役 平成11年６月　同社　代表取締役社長 平成17年４月　アステラス製薬㈱　代表取締役会長 平成18年６月　同社　代表取締役共同会長 平成20年６月　同社　相談役 平成22年６月　同社　アドバイザー 平成23年８月　当社　顧問 平成24年３月　㈱ＣｘＯアドバイザーズ　取締役 当社　社外取締役（現任） 平成29年６月　リンドファーマ㈱　取締役（現任） （重要な兼職の状況） リンドファーマ㈱　取締役	―株

【社外取締役候補者とした理由】

青木初夫氏は、経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い見識を有していることから、同氏の持つこれらの知識を当社の経営に活かしていただくとともに、取締役会の一層の活性化を促進し、併せて経営の透明性の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	河田 喜一郎（かわだ きいちろう） （昭和35年10月26日）	昭和59年４月 ㈱上組　入社 平成元年１月 トゥウシュ・ロス会計事務所　入所 平成２年９月 デロイト＆トゥウシュLLP　入所 平成５年８月 米国公認会計士登録（カリフォルニア州） 平成７年９月 同法人　マネジャー（国際税務） 平成７年11月 米国日本通運(株)　財務部　入社 同社　シニア・マネジャー 平成13年９月 監査法人トーマツ　CF部門　入所 同法人　マネジャー 平成15年10月 同法人　シニア・マネジャー 平成16年10月 ㈱産業再生機構　入社 同社　マネジャー 平成17年５月 デロイトトーマツFAS(株)　FA部門　入社 同社　シニア・ヴァイスプレジデント 平成21年３月 当社　入社 当社　執行役員（監査室長） 平成23年９月 当社　執行役員（経営企画担当） 平成24年３月 当社　常務執行役員（CFO、財務・経営企画担当、研究企画調整担当） 平成28年３月 当社　専務執行役員（CFO、財務・経営企画担当、研究企画調整担当）（現任） 当社　取締役（現任） 平成29年４月 テムリック㈱　取締役（現任） 平成30年12月 ラクオリア イノベーションズ㈱　代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） テムリック㈱　取締役 ラクオリア イノベーションズ㈱　代表取締役	8,000株

【取締役候補者とした理由】

河田喜一郎氏は、取締役専務執行役員（CFO、財務・経営企画担当、研究企画調整担当）として、中期経営計画の策定や資金調達など、当社の事業を継続する上で重要かつ欠くことのできない役割を担ってまいりました。今後も、当社の財務・IR等において、これまで以上に活躍いただけるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	渡邉修造（わたなべしゅうぞう） （昭和42年５月15日）	平成４年４月　ファイザー製薬㈱（現ファイザー㈱）入社 平成17年４月　同社　中央研究所　生物科学研究統括部　主任研究員 平成18年12月　同社　中央研究所　生物科学研究統括部　主幹研究員 平成20年７月　当社　入社 平成24年10月　当社　執行役員（創薬研究担当） 平成28年３月　当社　常務執行役員（創薬研究担当）（現任） 当社　取締役（現任） 平成29年４月　テムリック㈱　取締役（現任） （重要な兼職の状況） テムリック㈱　取締役	26,400株

【取締役候補者とした理由】

渡邉修造氏は、取締役常務執行役員（創薬研究担当）として、当社の核となる事業である創薬研究について中心的な役割を担ってまいりました。今後も、名古屋大学や共同研究先との関係を強化し、継続的に研究成果を挙げていただけるものと考え、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．青木初夫氏は、社外取締役候補者であります。

３．当社は、青木初夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

４．当社は、青木初夫氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において青木初夫氏が取締役に選任された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及びその成果

（全般的概況）

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な輸出や企業の省力化ニーズを捉えた設備投資の拡大などにより長期にわたる景気回復を遂げてまいりましたが、猛暑や自然災害が個人消費関連の景況に陰を落としたほか、米中の経済摩擦の激化、欧州における景気減速懸念、中東などの地政学リスクの高まりなど、海外リスクへの警戒感が景気頭打ちへの不安感を助長する局面に入っております。

製薬業界におきましては、巨大製薬企業（メガ・ファーマ）の再々編機運の高まりと国内製薬企業における製品ポートフォリオや事業レベルでの売却・買収の活発化により、業界内の雇用が流動化し、国境をまたいだ事業再編が進んでおります。特に特定疾患領域に特化したスペシャリティ・ファーマ化及びカーブアウトベンチャー設立の動きは、当社グループのような創薬ベンチャー企業のライセンス活動におきましても少なからず影響が生じております。

このような環境下において、当社グループは医薬品開発化合物の継続的な創出、研究開発ポートフォリオの拡充及びそれら開発化合物の導出を目指し、研究開発活動及び営業活動に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度において、CJ HealthCare Corporation（韓国、以下「CJ社（韓国）」）に導出したtegoprazan（RQ-00000004／CJ-12420／韓国販売名（韓国登録商標）：K-CAB®、以下「tegoprazan」）につきまして、平成30年７月に食品医薬品安全処（韓国、MFDS：Ministry of Food and Drug Safety）より製造販売承認を取得しました。今回のMFDSによる承認は、非びらん性胃食道逆流症（NERD:Non-Erosive Reflux Disease）も含めた胃食道逆流症（GERD:Gastro-Esophageal Reflux Disease）を適応症としたもので、NERDの適応取得はカリウムイオン競合型アシッドブロッカー（P-CAB:Potassium-Competitive Acid Blocker）としては世界初のものとなります。加えてCJ社（韓国）の中国のライセンス先であるShandong Luoxin Pharmaceutical Group（中国、以下「Luoxin社（中国）」）による開発も順調に進んでおり、平成30年10月に中国において第Ⅲ相臨床試験が開始されました。また、当社グループで開発を進めております5-HT_{2B}拮抗薬（RQ-00310941）につきましては、平成30年第２四半期に英国における第Ⅰ相臨床試験を完了し、炎症性腸疾患（IBD）の下痢型過敏性腸症候群（IBS）様症状の改善及びIBSの治療薬として期待出来ることが示唆されました。

さらに、当社グループが強みとする「イオンチャネル創薬」に関しては、当社グループと旭化成ファーマ株式会社（以下「旭化成ファーマ社」）との共同研究から創出されたP2X7受容体拮抗薬（RQ-00466479／AKP-23494954）が平成30年３月にマイルストンを達成し、前臨床段階への移行に伴い新たに旭化成ファーマ社とライセンス契約を締結いたしました。本化合物につきましては、旭化成ファーマ社により順調に開発が進んでおります。さらにEAファーマ株式会社（以下「EAファーマ社」）との消化器領域の特定のイオンチャネルを標的とした共同研究により創出された化合物について、平成30年３月に一定のマイルストンを達成したほか、平成29年12月にマルホ株式会社（以下「マルホ社」）に導出した選択的ナトリウムチャネル遮断薬も開発が順調に進んでおります。

収益への寄与という観点からは、ペットの疼痛治療薬として導出したEP4拮抗薬（GALLIPRANT®／grapiprant／RQ-00000007／AT-001、以下「GALLIPRANT®」）が米国で順調に売上を拡大しました。Eli Lilly and Companyの動物薬部門であるElanco Animal Health（米国、以下「エランコ社（米国）」）と当社グループの導出先であるAratana Therapeutics Inc.（米国、以下「アラタナ社（米国）」）による共同販促が効果を上げているほか、開発面でも、平成30年１月に欧州委員会（European Commission）より、欧州における動物薬製造販売承認を取得いたしました。またイヌの食欲不振症への適応を持つグレリン受容体作動薬（ENTYCE®／capromorelin／RQ-00000005／AT-002、以下「ENTYCE®」）につきましては、導出先であるアラタナ社（米国）の拡販により着実に地歩を固めております。さらに、統合失調症治療薬としてMeiji Seikaファルマ株式会社（以下「Meiji Seikaファルマ社」）で開発中のセロトニン5-HT_{2A}及びドパミンD_2受容体遮断薬（ziprasidone）につきましては、日本において第Ⅲ相臨床試験を継続して実施しております。

一方で、当社グループは、ZTE Coming Biotech Co., Ltd.（中国、 以下「ZTE Biotech社（中国）」）との間で進めていた合弁会社の設立について、ZTE Biotech社（中国）のグループ主要会社であるZTE Corporationが米国政府から米国企業との取引を禁止する制裁を科されたことがきっかけとなり計画が遅延するとともに、今後の薬剤の開発に必要な資金調達が困難な状況となったことから、合弁会社の設立を中止し、合意解約することといたしました。5-HT_4部分作動薬（RQ-00000010）及び5-HT_{2B}拮抗薬（RQ-00310941）につきましては、中国に限らずグローバルに新規提携先を模索し、新たな活動に取り組んでまいります。

共同研究につきましては、平成30年８月にXuanZhu Pharma Co.,Ltd.（中国）とのナトリウムチャネルNav1.7選択的遮断薬に関する共同研究契約を終了し、それぞれに帰属された研究成果を基に独自で研究開発を進めることで合意いたしました。今後は本共同研究の成果を踏まえ、プロジェクトの価値最大化を目指して更なる活動に取り組んでまいります。

産学官連携につきましては、平成30年２月に国立大学法人名古屋大学（以下「名古屋大学」）において「ラクオリア創薬産学協同研究センター」の設置が決定し、これまで当社グループが名古屋大学に設置していた３つの部門・講座を、新たに２つの部門「薬効解析部門」と「新薬創成科学部門」に統合することとなりました。同センターは、名古屋大学における当社グループの認知度を向上させるとともに、多彩な技術やシーズを保有する名古屋大学と新薬創出を目指した共同研究を継続的に実施することで、名古屋大学における創薬研究活動をさらに発展的に加速させることを目的としており、医薬品候補化合物の創出が一層期待されております。

また平成30年12月には、当社100%子会社であるラクオリア イノベーションズ株式会社を設立しました。同社では、アカデミアやスタートアップ企業の優れた基礎研究の成果として生み出される「新薬の種」「事業の種」の臨床応用や事業化の可能性を国内外で模索し、当社グループの事業機会の拡大を図るとともに、名古屋大学をはじめとする中部圏アカデミアの創薬活動の振興と発展に寄与してまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、事業収益744百万円（前期比47.5%減）、営業損失1,075百万円（前期は、営業損失150百万円）、経常損失1,064百万円（前期は、経常損失80百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,104百万円（前期は、親会社株主に帰属する当期純損失58百万円）となりました。

なお、事業費用の総額は1,819百万円（前期比15.9%増）であり、その内訳は、支払ロイヤルティ83百万円（前期比42.0%減）を事業原価に計上した他、研究開発費1,074百万円（前期比26.6%増）、その他の販売費及び一般管理費655百万円（前期比14.7%増）となりました。

（研究開発活動）

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は、1,074百万円となりました。なお、当連結会計年度における主な研究開発の概況は、以下のとおりであります。

1）自社の研究開発及び共同研究

イ．探索段階

炎症性疼痛及び神経障害性疼痛を主たる適応症としたナトリウムチャネル遮断薬のプロジェクトは、リード化合物を見出し、特性評価を継続して実施しております。

製薬企業等との共同研究については以下のとおり実施しております。

会 社 名	開始月	内　　容
インタープロテイン株式会社	平成25年２月	疼痛領域における特定の蛋白質間相互作用を標的とした共同研究

ロ．前臨床開発段階

a）　TRPM8遮断薬（RQ-00434739）

神経障害性疼痛（化学療法起因性冷アロディニア）を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

b）　グレリン受容体作動薬（RQ-00433412）

がんに伴う食欲不振/悪液質症候群を目標適応症として開発中の本化合物は、特性評価を完了し、次段階である前臨床開発試験に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

c）　モチリン受容体作動薬（RQ-00201894）

胃不全麻痺、機能性胃腸症、術後イレウスを目標適応症として開発中の本化合物は、第Ⅰ相臨床試験実施に必要な前臨床試験（*in vivo*薬効薬理試験、薬物動態試験、毒性試験（GLP基準）、安全性薬理試験（GLP基準））が終了いたしました。現時点で次の臨床開発段階に進むにあたって問題となる所見は認められておりません。

ハ．臨床開発段階

a）　カリウムイオン競合型アシッドブロッカー（RQ-00000004、tegoprazan）

胃食道逆流症（GERD）を目標適応症として開発中の本化合物は、米国並びに日本での第Ⅰ相臨床試験を終了しています。韓国の臨床試験データも活用して、導出活動を進めております。

b） 5-HT$_4$部分作動薬（RQ-00000010）

胃不全麻痺、機能性胃腸症、慢性便秘を目標適応症として開発中の本化合物は、共同研究先であるヴァージニア・コモンウェルス大学 パーキンソン病・運動障害疾患センター（米国、Virginia Commonwealth University, Parkinson's and Movement Disorders Center、以下「VCU」）による医師主導治験が平成28年８月から開始されております。本試験につきましては、VCUがマイケル・J・フォックス財団パーキンソン病研究機関から研究助成金を受けて、パーキンソン病患者における合併症である胃不全麻痺に対する安全性と有効性の検討を目的とする臨床研究として進められております。

c） 5-HT$_{2B}$拮抗薬（RQ-00310941）

下痢型過敏性腸症候群（IBS-D）を目標適応症として開発中の本化合物は、英国における第Ⅰ相臨床試験（健康成人及び患者を対象）を終了し、治験総括報告書の作成が完了しております。

2）導出先の開発状況

イ．カリウムイオン競合型アシッドブロッカー（RQ-00000004、tegoprazan）

CJ社（韓国）で開発中の本化合物は、胃食道逆流症（GERD）を適応症として平成30年７月に韓国において製造販売承認を取得しました。さらに適応追加のための臨床試験が進められております。また、CJ社（韓国）の中国のライセンス先であるLuoxin社（中国）により、平成30年10月に中国における第Ⅲ相臨床試験を開始しました。加えて、CJ社（韓国）は平成30年12月にVimedimex Medi-Pharma JSC（ベトナム）との間でサブライセンス契約を締結しました。

ロ．セロトニン5-HT$_{2A}$及びドパミンD$_2$受容体遮断薬（ziprasidone）

統合失調症治療薬としてMeiji Seikaファルマ社で開発中の本化合物は、日本において第Ⅲ相臨床試験を実施中です。本剤は、米国ファイザー社によって79ヶ国で販売されており、米国の治療ガイドラインには第一選択薬として収載されています。

ハ．EP4拮抗薬（GALLIPRANT®）

ペットの疼痛治療薬として導出先であるアラタナ社（米国）にて開発を行った本化合物は、アラタナ社（米国）及びエランコ社（米国）により平成29年１月に米国で販売を開始し、順調に売上を伸ばしております。また、平成30年１月には欧州においても製造販売承認を取得し、平成31年前半の販売開始を見込んでおります。

ニ．グレリン受容体作動薬（ENTYCE®）

ペットの食欲不振治療薬としてアラタナ社（米国）にて開発を行った本化合物は、アラタナ社（米国）により平成29年10月に販売を開始し、徐々に認知度を高めております。またアラタナ社（米国）では、本剤についてネコを対象とした食欲不振治療薬としても開発を進めており、平成30年２月にネコにおける長期毒性試験を終了し、ピボタル試験を実施しております。

ホ．EP4拮抗薬（RQ-00000007、 AAT-007、grapiprant）

株式会社AskAt（以下「AskAt社」）のライセンス先であるRMX BioPharma Co., Ltd（中国）が、平成30年９月に中国での疼痛を適応症とする臨床試験を開始しました。また、AskAt社の米国のライセンス先であるKyn Therapeutics Inc.（米国）において、平成30年10月にがん免疫治療薬としての臨床試験を開始しました。

ヘ．シクロオキシゲナーゼ－２（COX-2）阻害薬（RQ-00317076、AAT-076）

AskAt社のライセンス先で臨床試験実施のための準備が進められております。

ト．特定のイオンチャネルを標的とした開発候補化合物（化合物コード非開示）

本化合物は、平成24年10月から開始したEAファーマ社との共同研究により創出され、平成30年３月に一定のマイルストンを達成しました。現在、EAファーマ社が本化合物を有効成分とする消化器領域の治療薬としての開発を進めております。

チ．選択的ナトリウムチャネル遮断薬（化合物コード非開示）

本化合物は、平成29年12月にマルホ社に導出いたしました。現在、マルホ社が本化合物を有効成分とする治療薬の開発を進めております。

リ．P2X7受容体拮抗薬（RQ-00466479、AKP-23494954）

本化合物は、旭化成ファーマ社との共同研究により創出され、平成30年３月に前臨床段階への移行に伴い導出いたしました。現在、旭化成ファーマ社が本化合物を有効成分とする神経障害性疼痛治療薬としての開発を進めております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は249百万円であり、その主なものは、分析装置の老朽化に伴う更新による取得204百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成30年12月７日にラクオリア イノベーションズ株式会社を設立し、同社を連結子会社といたしました。

⑵ 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分		第８期 (平成27年12月期)	第９期 (平成28年12月期)	第10期 (平成29年12月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
事業収益	(千円)	－	－	1,419,195	744,517
経常損失(△)	(千円)	－	－	△80,575	△1,064,851
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	－	－	△58,122	△1,104,548
１株当たり当期純損失(△)	(円)	－	－	△2.99	△54.23
総資産	(千円)	－	－	5,064,188	4,052,302
純資産	(千円)	－	－	4,887,950	3,857,087
１株当たり純資産額	(円)	－	－	240.00	188.57

(注) １．第10期より連結計算書類を作成しております。
２．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額については、小数点第３位を四捨五入しております。
３．１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分		第８期 (平成27年12月期)	第９期 (平成28年12月期)	第10期 (平成29年12月期)	第11期 (当事業年度) (平成30年12月期)
事業収益	(千円)	145,500	705,235	1,362,906	738,123
経常損失(△)	(千円)	△1,795,216	△720,705	△44,662	△991,155
当期純損失(△)	(千円)	△1,854,353	△728,117	△27,671	△1,029,897
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△116.45	△38.80	△1.42	△50.56
総資産	(千円)	4,752,112	4,019,314	5,091,609	4,147,783
純資産	(千円)	4,514,364	3,788,027	4,917,814	3,961,602
１株当たり純資産額	(円)	239.96	201.06	241.47	193.69

(注) １．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。但し、１株当たり当期純損失及び１株当たり純資産額については、小数点第３位を四捨五入しております。
２．１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により、それぞれ算出しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金（千円）	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
テムリック株式会社	10,000	100.0	がん領域に特化した創薬事業

（注）特定完全子会社に該当する子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主要な経営課題として取り組んでまいります。

① 研究開発ポートフォリオの強化

創薬ベンチャー企業として企業価値を高めていくためには、新規性の高い開発化合物を継続的に創出し、研究開発ポートフォリオを強化していく必要があります。医薬品開発先進国である米国では、新たに上市される医薬品の約６割がアカデミアや創薬ベンチャー企業発と言われております。わが国においてもアカデミアや創薬ベンチャー企業からの創薬が進む中、当社グループは平成26年度から名古屋大学に産学協同研究部門を設置し、アカデミアにおける最先端の創薬研究から革新的な開発化合物の創出に取り組んでおります。当社グループでは、以下の方策を採ってまいります。

・独自の評価系及びデータベース等を活用した開発化合物の早期創出と新規適応症の拡大
・イオンチャネル創薬における当社グループの強みを活かした共同研究による開発化合物の早期創出
・産学官連携による共同研究を推進し、最先端の創薬研究に基づく開発化合物の拡充

② リソースの選択と集中による各プロジェクトの価値向上

当社グループは、保有する開発化合物の研究開発について、資金や人的リソースを効率的に活用して研究開発を進めるために開発化合物のステータスに応じて以下の方策を採ってまいります。

・導出準備プログラム　当社グループが強みを持つ探索段階から第Ⅰ相臨床試験を中心に自社単独で開発化合物の研究開発に注力して導出に向けて推進するプログラム
・導出済みプログラム　第Ⅱ～Ⅲ相臨床試験を中心に導出先が主軸となって進める臨床開発について当社グループがサポートをメインに行うプログラム
・共同研究プログラム　探索ステージを基本に当社グループと製薬会社、双方が持つ強みを持ち寄りイノベーティブな開発化合物の創出を目指す共同研究プログラム

③ **導出活動とアライアンスマネジメントの強化**

当社グループが有する開発化合物を製品上市するためには、臨床開発を実施しなければなりませんが、開発を推進し、リスクを最小化するためには、パートナーとなる製薬会社と提携し導出を行う必要があります。現在、当社グループはこれを最重要課題として様々なチャネルを通じてグローバルな導出活動に取り組んでおります。導出後は、一日も早い製品上市を目指して導出先企業へのデータ提供や定期的なコミュニケーションを図ることで開発の推進を積極的に支援してまいります。

④ **財務基盤の強化**

当社グループのような創薬ベンチャー企業は、製品が上市するまでの間、パイプラインの開発進展、開発化合物の増加等に伴い、事業活動に合わせて資金調達を確実に行っていく必要があります。そのため、当社グループは、資金調達手段の確保・拡充に向けて、株式市場からの必要な資金の獲得や銀行からの融資を行うなど、資金調達の多様化を図ってまいります。また、予算管理の徹底を通じてコスト抑制を図ることで財務基盤の更なる強化に努めてまいります。

⑤ **人材の獲得**

当社グループの経営資源の第一は、人であると考えています。今後、新薬の探索及び開発、適応拡大を進捗させるために、適切な人材を適宜、確保していく予定であります。

⑸ **主要な事業内容**（平成30年12月31日現在）

当社は、医薬品の研究開発及び開発化合物等の知的財産の導出を主たる事業としております。

⑹ **主要な事業所**（平成30年12月31日現在）

本　　社：愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号
研究部門：愛知県名古屋市千種区不老町（名古屋大学内）

⑺ **従業員の状況**（平成30年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
63名（５名）	３名増（２名減）

（注）１．従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．当社グループは医薬の研究開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
58名（５名）	３名増（２名減）	45.5歳	6.9年

（注）従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況(平成30年12月31日現在)

(1) **発行可能株式総数**　　37,068,800株

(2) **発行済株式の総数**　　20,388,389株

（注）発行済株式の総数の増加93,153株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

(3) **株主数**　　16,232名

(4) **大株主**

株　　主　　名	持　株　数	持 株 比 率
柿沼　佑一	1,221,100株	5.99%
ファイザー株式会社	743,000	3.64
宮澤　一史	600,000	2.94
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	238,513	1.17
株式会社ＳＢＩ証券	207,900	1.02
松井証券株式会社	203,400	1.00
浴本　久雄	152,600	0.75
植村　幸雄	143,900	0.71
田名後　貴裕	110,500	0.54
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	104,359	0.51

（注）当社は自己株式を50株所有しております。

3．新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第５回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成21年７月28日	平成21年７月28日
新株予約権の数		121個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　48,279株 （新株予約権１個につき399株）	普通株式　7,980株 （新株予約権１個につき399株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 513,912円 （１株当たり 1,288円）	新株予約権１個当たり 513,912円 （１株当たり 1,288円）
権利行使期間		平成23年９月１日から 平成31年７月27日まで	平成24年６月12日から 平成31年７月27日まで
行使の条件		（注）1	（注）1
役員の保有状況	取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	新株予約権の数　27個 目的となる株式数　10,773株 保有者数　２名(注)2	新株予約権の数　20個 目的となる株式数　7,980株 保有者数　１名(注)2
	社外取締役（監査等委員を除く）	―	―
	取締役（監査等委員）	―	―

		第９回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		平成26年３月14日	平成28年３月11日
新株予約権の数		27,000個	17,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　27,000株 （新株予約権１個につき１株）	普通株式　17,000株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない。	新株予約権と引換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 596円 （１株当たり 596円）	新株予約権１個当たり 376円 （１株当たり 376円）
権利行使期間		平成28年３月15日から 平成36年３月14日まで	平成30年３月26日から 平成38年３月25日まで
行使の条件		（注）1	（注）1
役員の保有状況	取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）	新株予約権の数　6,000個 目的となる株式数　6,000株 保有者数　２名(注)2	新株予約権の数　1,000個 目的となる株式数　1,000株 保有者数　２名(注)2
	社外取締役（監査等委員を除く）	―	―
	取締役（監査等委員）	―	―

（注）１．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
1）１個の本新株予約権の一部につき行使することはできない。
2）新株予約権者が当社の役員又は従業員の地位のいずれをも喪失した場合、本新株予約権を行使することができない。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りではない。
3）新株予約権者が、①禁錮以上の刑に処せられたとき、②当社と締結した契約に違反したとき、③法令違反を犯したとき、④降格以上の懲戒処分を相当とする懲戒事由に該当したとき、⑤その他不正行為により当社の信用を毀損したときは、本新株予約権を行使することができない。
4）その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
２．取締役に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

4．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	谷　直樹	テムリック株式会社　代表取締役
取締役	青木初夫	リンドファーマ株式会社　取締役
取締役	河田喜一郎	財務・経営企画部門担当、テムリック株式会社　取締役 ラクオリア イノベーションズ株式会社　代表取締役
取締役	渡邉修造	創薬研究部門担当、テムリック株式会社　取締役
取締役 （監査等委員）	牧　真之介	牧真之介公認会計士事務所　代表 会計法人MSPGコンサルティング株式会社　代表取締役社長 税理士法人MSパートナーズ　代表社員 クラフト本社株式会社　社外監査役 クラフトホールディングス株式会社　社外監査役 株式会社鹿児島プロスポーツプロジェクト　監査役 ＰＣＩホールディングス株式会社　社外取締役(監査等委員)
取締役 （監査等委員）	縣　久二	七十七キャピタル株式会社　社外取締役
取締役 （監査等委員）	野元学二	レックスウェル法律特許事務所

（注）1　取締役　青木初夫氏、縣久二氏、野元学二氏及び牧真之介氏は、社外取締役であります。
2．当社は、取締役　青木初夫氏及び取締役（監査等委員）縣久二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．取締役（監査等委員）牧真之介氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社においては、監査等委員会と監査室が連携して内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の４名であります。

地位	氏名	担当部門
専務執行役員	河田喜一郎	財務・経営企画部門
常務執行役員	渡邉修造	創薬研究部門
執行役員	髙松康浩	人事・総務統括部門
執行役員	嶋田薫	開発戦略・知的財産部門

⑵ 取締役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （1）	19,120千円 (4,320)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （3）	16,200 (16,200)
合計 （うち社外役員）	7 （4）	35,320 (20,520)

（注）1．取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年３月30日開催の定時株主総会において、年額80,000千円以内（うち社外取締役分は年額20,000千円以内）と決議いただいております（但し、使用人分給与は含まない）。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月30日開催の定時株主総会において、年額22,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

①取締役 青木初夫氏は、リンドファーマ株式会社の取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

②取締役（監査等委員）牧真之介氏は、牧真之介公認会計士事務所代表、会計法人MSPGコンサルティング株式会社代表取締役社長、税理士法人MSパートナーズ代表社員及びPCIホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。また、クラフト本社株式会社、クラフトホールディングス株式会社の社外監査役及び株式会社鹿児島プロスポーツプロジェクトの監査役であります。これらの会社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

③取締役（監査等委員）縣久二氏は、七十七キャピタル株式会社の社外取締役であります。同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

④取締役（監査等委員）野元学二氏は、レックスウェル法律特許事務所所属の弁護士であります。同事務所と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 青木初夫	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 牧 真之介	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席しました。公認会計士としての専門的見地から、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 縣 久二	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席しました。これまでの職務経験を踏まえ、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 野元学二	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会15回すべてに出席しました。弁護士としての専門的見地から、主に経営全般に関わる発言を適宜行っております。

⑷ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

5．会計監査人の状況

(1) **名称**　EY新日本有限責任監査法人

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

(2) **報酬等の額**

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) **非監査業務の内容**

該当事項はありません。

(4) **会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任、不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と会計監査人は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

6．業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会の設置及び「コンプライアンス規程」を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役及び使用人の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査等委員会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

② 代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置付け、監査結果については、代表取締役、監査等委員会、また必要に応じて取締役会に報告するものとする。

③ コンプライアンス上、疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度等の社内報告体制を整備する。

④ コンプライアンスを尊重する意識を醸成するため、必要に応じて規則・ガイドラインの作成や取締役及び使用人に対してコンプライアンスに関する研修を行う。

⑤ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力排除のための社内体制を整備する。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

② 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。

③　前二項の定めに拘わらず、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、経営戦略委員会規程等の社内規程に基づき事前に経営戦略委員会において議論を行い、その審議を経て決定を行う。その上で、法令・定款あるいは取締役会規則等の社内規程に基づき取締役会における決議が必要な事項については、取締役会に上程し、審議・決定を行う。

⑸　当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
　当社の子会社管理規程に基づき、当社の経営戦略委員会は子会社に適時報告もしくは必要書類の提出を指示するものとする。経営戦略委員会は、これを整理し必要に応じ当社の取締役会に報告、又は決議を求める。

②　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　子会社の損失の危険の管理体制を構築するため、危機管理及びリスク管理に関する社内規程等を整備し、グループ全体のリスクを管理する。

③　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　当社の取締役を子会社の取締役として配置し、子会社の監視・監督を行う他、子会社管理規程に基づき、子会社の経営の自主性を尊重しつつ、職務執行に係る重要な事項の報告及び承認を義務付ける等、指導、監督を行うことにより、子会社の取締役等の職務執行の効率を確保する。

④　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
　子会社に対する監査は当社の監査室が行い、当社の監査方針に基づき定期的、又は臨時に実施するものとする。

⑹　監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下、「監査等委員会補助者」という。）に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制

①　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規定を監査等委員会規則内に定め、代表取締役は監査等委員会が当該使用人を置く必要があると認めたときは、監査等委員会と協議し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。

②　監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。

⑺ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制について、コンプライアンス規程、取締役会規則並びに監査等委員会規則内に定めることとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができる。

② 内部通報体制を整備し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員会への適切な報告体制を確保する。

③ 当社は、監査等委員会に報告を行った者に対して、不利益な処遇は一切行わない。

⑻ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。

② 監査等委員会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また取締役会にて監査活動結果報告を適宜行う。

③ 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する。

④ 監査等委員会は、監査室と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

⑤ 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）は、当社が負担する。

⑼ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力排除は、経営上重要であるとの認識の下、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応を行う。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、社内体制を整備し、組織的な対応を行うことにより、これら勢力と一切の関係を断絶する。

7．業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に関する取締役会決議に基づき、次の取り組みを行いました。

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 監査等委員は、取締役会、経営戦略委員会その他社内の重要な会議に出席し、開催手続き及び付議議案の内容を監査し、その監査結果を毎月開催される定例の監査等委員会で報告し、情報を共有しました。

② 高度な知見を要する事案については、社外の弁護士、公認会計士、コンサルタントに意見を求め、適法性・妥当性判断を行いました。

③ コンプライアンス委員会を年２回開催し、コンプライアンスに係る課題の洗い出しを行いました。また、職場におけるハラスメントを防止することを目的として、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の徹底を図りました。

④ 内部通報制度の対象に子会社も含めました。

⑤ 内部統制報告制度に対応するため、監査室がJ-SOX監査計画を策定し、全社的な内部統制、決算･財務報告プロセス、業務プロセス、ＩＴ統制に関する監査を実施し、内部統制の有効性の評価を実施しました。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、契約書、稟議書が適正に保存及び管理されていることを期中監査の中で確認しました。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理委員会を年３回開催し、リスクの未然防止に努めるとともにリスク項目一覧に基づきリスクの評価及び対応策の検討を行いました。また、自然災害に備えて災害マニュアルを策定し、全社員へ緊急時防災用品の配付並びに備蓄を行いました。

② 安全衛生委員会を毎月開催し、研究施設等職場の安全管理と従業員の健康維持に必要な対策を検討し実施しました。

③ 情報セキュリティに関する社内研修を子会社も含め実施しました。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会を16回（定時取締役会12回、臨時取締役会４回）開催しました。取締役と監査等委員の取締役会への出席率は、100％でした。

② 経営戦略委員会を毎週開催し、審議結果を全取締役及び全監査等委員に報告しました。

③ 取締役の職務執行の効率化を図るための組織変更や規程変更等が行われる都度、職務分掌規程、職務権限規程等の関連規程が適正に改定されていることを確認し、職務権限規程等に即して稟議決裁が行われていることを確認しました。

⑸ 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の取締役として就任し、子会社の監視・監督を行いました。また、当社の子会社管理規程に基づき、定期的に子会社と連絡会議を開催し、子会社から当社へ経営状況、財務状況その他重要事項について報告を行い、業務の適正な運用について確認するとともに、グループ間の情報共有、意思疎通及びグループ経営方針の統一化を図りました。

⑹ 監査等委員会補助者に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制

監査等委員会補助者は設置していませんが、監査等委員会が要望すれば設置しうる体制は確保されています。

⑺ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、毎週開催される経営戦略委員会にオブザーバーとして出席し、常に取締役及び執行役員に質問し情報の提供を求めることができる体制にあります。

⑻ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査等委員会監査計画及び監査室監査計画に基づいて子会社を含めた全ての部署を対象に部門監査を実施しています。監査の効率性を高めるために、監査室が行う監査に監査等委員が原則同席し、両者が独自の質問を行い、両者が情報を共有する運用を行っています。監査結果は監査室がまとめ、代表取締役、経営戦略委員会、取締役会に報告しています。監査等委員会は、主に取締役及び執行役員に対して事の重要性に応じて注意喚起すべきことがらについて意見表明しています。

② 監査等委員会が監査等委員会監査を実効的に行えるよう、監査等委員会は、経営戦略委員会に出席した場合、必要に応じて議論のポイントを監査等委員会の視点でまとめ、経営戦略委員会事務局が行う報告とは別に、毎月の監査等委員会にてその他の参考情報を補足して報告しています。また、取締役会開催時には、事前に監査等委員会を開催し、議案の概要と論点を説明し、全監査等委員が取締役会の議論に深く関わることができるよう情報と課題認識の共有化を図っています。

⑼ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力対応要領を定め、新規顧客の取引開始時には、外部の調査機関の活用・記事検索等による信用調査を実施した上で取引を開始しています。また、警察署や関係機関により開催される反社会的勢力に関するセミナー等に積極的に参加し、意識の徹底とともに情報収集に努めています。さらに、不当要求防止責任者として人事・総務統括部門長を選任し、愛知県公安委員会並びに所轄警察署との連携を強化するとともに、公益財団法人暴力追放愛知県民会議に加盟しています。

８．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

９．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。剰余金の配当につきましては、将来においても安定的な収益の確保が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：千円）

科目	第11期 平成30年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**1,962,252**
現金及び預金	1,671,346
売掛金	680
有価証券	168,193
貯蔵品	6,498
前渡金	8,737
前払費用	71,937
その他	34,858
固定資産	**2,090,049**
有形固定資産	**317,795**
建物	142,731
工具、器具及び備品	676,694
リース資産	3,432
減価償却累計額	△505,062
無形固定資産	**33,985**
商標権	4,533
ソフトウエア	28,420
その他	1,032
投資その他の資産	**1,738,267**
投資有価証券	1,716,580
長期前払費用	10,035
その他	11,652
資産合計	**4,052,302**

科目	第11期 平成30年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**164,492**
リース債務	741
未払金	98,618
未払費用	47,805
未払法人税等	14,237
預り金	3,089
固定負債	**30,722**
リース債務	2,409
資産除去債務	11,838
繰延税金負債	16,474
負債合計	**195,214**
純資産の部	
株主資本	**3,886,476**
資本金	**2,793,458**
資本剰余金	**2,983,241**
利益剰余金	**△1,890,201**
自己株式	**△21**
その他の包括利益累計額	**△41,901**
その他有価証券評価差額金	△41,901
新株予約権	**12,512**
純資産合計	**3,857,087**
負債純資産合計	**4,052,302**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	第11期 平成30年１月１日から 平成30年12月31日まで
事業収益	**744,517**
事業費用	**1,819,627**
事業原価	89,411
研究開発費	1,074,619
その他の販売費及び一般管理費	655,596
営業損失（△）	**△1,075,109**
営業外収益	**45,218**
受取利息	9,004
有価証券利息	32,215
その他	3,998
営業外費用	**34,960**
為替差損	32,841
その他	2,118
経常損失（△）	**△1,064,851**
特別利益	**4,577**
投資有価証券売却益	4,577
特別損失	**17,919**
投資有価証券償還損	17,919
税金等調整前当期純損失（△）	**△1,078,193**
法人税、住民税及び事業税	26,686
法人税等調整額	△331
当期純損失（△）	**△1,104,548**
親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△1,104,548**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 （第11期 平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	2,741,249	2,931,032	△785,652	△21	4,886,607
当連結会計年度変動額					
新株の発行	52,208	52,208			104,417
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,104,548		△1,104,548
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					―
当連結会計年度変動額合計	52,208	52,208	△1,104,548	―	△1,000,131
当連結会計年度末残高	2,793,458	2,983,241	△1,890,201	△21	3,886,476

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△15,826	△15,826	17,168	4,887,950
当連結会計年度変動額				
新株の発行		―		104,417
親会社株主に帰属する当期純損失（△）		―		△1,104,548
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△26,075	△26,075	△4,656	△30,732
当連結会計年度変動額合計	△26,075	△26,075	△4,656	△1,030,863
当連結会計年度末残高	△41,901	△41,901	12,512	3,857,087

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は、以下のとおりであります。

(1)連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　２社

連結子会社の名称　　テムリック株式会社、ラクオリア イノベーションズ株式会社

上記のうち、ラクオリア イノベーションズ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2)持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

ハ．たな卸資産

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　定率法によっております。

但し、建物及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　８年 ～ 15年

工具、器具及び備品　　４年 ～ ６年

ロ．無形固定資産　　定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ．長期前払費用　　定額法によっております。

③繰延資産の処理方法
株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。
④外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	20,295,236株	93,153株	―株	20,388,389株

(注) 発行済株式の総数の増加93,153株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	50株	―株	―株	50株

(3)剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
(4)当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第５回新株予約権	第７回新株予約権	第９回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	48,279株	7,980株	27,000株	17,000株	12,000株
新株予約権の残高	－	－	8,505千円	3,995千円	12千円

4．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資について流動性が高く元本確保型の金融資産で運用しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及びその他有価証券であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。外貨建資産及び負債については、為替の変動リスクに晒されております。

③金融商品及び市場リスク（為替）に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について販売管理規程に従い営業債権管理を行っております。一時的な余資で運用する満期保有目的の債券及びその他有価証券は、資金管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としており信用リスクは僅少であります。当社グループは、外貨建資産及び負債に係る為替変動リスクに対して、先物為替予約取引等を利用するとともに、資産残高に対する外貨建資産の保有割合により管理しております。なお毎月の金融商品の取引実績、保有状況及び外貨建資産の保有割合は、月次で取締役会に報告しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
① 現金及び預金	1,671,346千円	1,671,346千円	—千円
② 売掛金	680	680	—
③ 有価証券	168,193	168,193	—
④ 投資有価証券	1,716,580	1,716,580	—
⑤ リース債務(*2)	(3,150)	(3,037)	△112
⑥ 未払金	(98,618)	(98,618)	—
⑦ 未払法人税等	(14,237)	(14,237)	—

（＊1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（＊2）リース債務は流動負債に含まれるリース債務及び固定負債に含まれるリース債務を合算した金額であります。

（注）金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、並びに②売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券、並びに④投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格等によっております。

⑤リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥未払金、並びに⑦未払法人税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5．1株当たり情報に関する注記

（1） 1株当たり純資産額　　188円57銭

（2） 1株当たり当期純損失（△）　　△54円23銭

6．重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成31年2月8日開催の取締役会において、平成31年3月25日開催予定の第11期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議しました。

（1）資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化と将来の剰余金の配当や自社株取得等の株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

（2）資本金の額の減少の内容

①減少する資本金の額

資本金の額2,793,458,488円を892,842,971円減少し、1,900,615,517円といたします。

②資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

（3）資本準備金の額の減少の内容

①減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,983,241,487円を892,842,971円減少し、2,090,398,516円といたします。

②資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えます。

(4) 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金1,785,685,942円全額を繰越利益剰余金へ振り替え、欠損填補に充当いたします。

①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　1,785,685,942円

②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,785,685,942円

(5) 日程

①取締役会決議日	平成31年２月８日
②株主総会決議日	平成31年３月25日
③債権者異議申述公告日	平成31年３月26日
④債権者異議申述最終期日	平成31年４月下旬（予定）
⑤効力発生日	2019年５月１日（予定）

(6) その他の重要な事項

本件は「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、損益に与える影響はありません。なお、本件は、平成31年３月25日開催予定の定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

計算書類

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第11期 平成30年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**1,857,200**
現金及び預金	1,567,267
売掛金	680
有価証券	168,193
貯蔵品	6,498
前渡金	8,737
前払費用	71,607
その他	34,214
固定資産	**2,290,582**
有形固定資産	**316,982**
建物	140,837
工具、器具及び備品	674,925
リース資産	3,432
減価償却累計額	△502,212
無形固定資産	**33,535**
商標権	4,533
ソフトウエア	28,420
その他	582
投資その他の資産	**1,940,064**
関係会社株式	202,233
投資有価証券	1,716,580
長期前払費用	10,024
その他	11,226
資産合計	**4,147,783**

科目	第11期 平成30年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**155,457**
リース債務	741
未払金	91,424
未払費用	47,280
未払法人税等	13,281
預り金	2,730
固定負債	**30,722**
リース債務	2,409
資産除去債務	11,838
繰延税金負債	16,474
負債合計	**186,180**
純資産の部	
株主資本	**3,990,992**
資本金	**2,793,458**
資本剰余金	**2,983,241**
資本準備金	2,983,241
利益剰余金	**△1,785,685**
その他利益剰余金	△1,785,685
繰越利益剰余金	△1,785,685
自己株式	**△21**
評価・換算差額等	**△41,901**
その他有価証券評価差額金	△41,901
新株予約権	**12,512**
純資産合計	**3,961,602**
負債純資産合計	**4,147,783**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（単位：千円）

科目	第11期 平成30年１月１日から 平成30年12月31日まで
事業収益	**738,123**
事業費用	**1,739,178**
事業原価	83,851
研究開発費	1,049,439
その他の販売費及び一般管理費	605,888
営業損失（△）	**△1,001,055**
営業外収益	**44,950**
受取利息	8,997
有価証券利息	32,215
その他	3,737
営業外費用	**35,051**
為替差損	32,932
その他	2,118
経常損失（△）	**△991,155**
特別利益	**4,577**
投資有価証券売却益	4,577
特別損失	**17,919**
投資有価証券償還損	17,919
税引前当期純損失（△）	**△1,004,497**
法人税、住民税及び事業税	25,730
法人税等調整額	△331
当期純損失（△）	**△1,029,897**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（第11期 平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	2,741,249	2,931,032	△755,788	△21	4,916,471
当期変動額					
新株の発行	52,208	52,208			104,417
当期純損失（△）			△1,029,897		△1,029,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	52,208	52,208	△1,029,897	―	△925,479
当期末残高	2,793,458	2,983,241	△1,785,685	△21	3,990,992

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,826	△15,826	17,168	4,917,814
当期変動額				
新株の発行		―		104,417
当期純損失（△）		―		△1,029,897
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,075	△26,075	△4,656	△30,732
当期変動額合計	△26,075	△26,075	△4,656	△956,211
当期末残高	△41,901	△41,901	12,512	3,961,602

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

②関係会社株式　　移動平均法による原価法により評価しております。

③その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
但し、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

④たな卸資産

貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法によっております。
但し、建物及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	８～15年
工具、器具及び備品	４～６年

②無形固定資産　　定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③長期前払費用　　定額法によっております。

(3)繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用処理しております。

(4)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50株	―株	―株	50株

4．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因は、税務上の繰越欠損金等でありますが、その全額について評価性引当額を計上しております。

繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券評価差額金及び資産除去債務に係る減価償却超過額によるものであります。

5．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　193円69銭

(2) １株当たり当期純損失（△）　　△50円56銭

6．重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

なお、詳細につきましては、「連結計算書類　6．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月15日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江戸川　泰路　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　都　成哲　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラクオリア創薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成31年２月８日開催の取締役会において、平成31年３月25日開催の第11期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月15日

ラクオリア創薬株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江戸川　泰路　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　都　成哲　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ラクオリア創薬株式会社の平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成31年２月８日開催の取締役会において、平成31年３月25日開催の第11期定時株主総会に資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月15日

ラクオリア創薬株式会社　監査等委員会

監査等委員　牧　真之介　㊞

監査等委員　縣　　久二　㊞

監査等委員　野元　学二　㊞

（注）監査等委員牧真之介、縣久二及び野元学二は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号　栄ガスビル５階　栄ガスホール



交通　地下鉄東山線・名城線「栄」駅下車　サカエチカ６番出口　徒歩５分
地下鉄名城線「矢場町」駅下車　６番出口　徒歩３分

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT　見やすいユニバーサルデザイン フォントを採用しています。

FSC　ミックス　責任ある木質資源を使用した紙　FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK